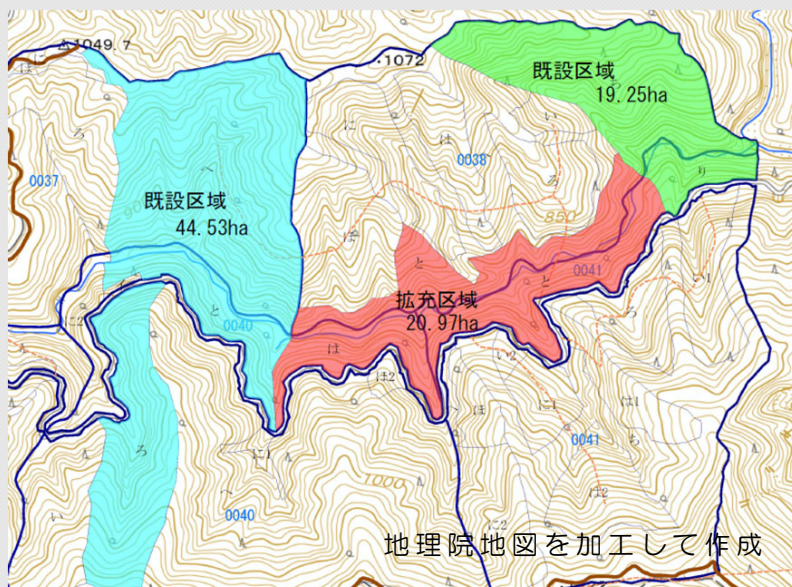


事例 17 保護林の統合・拡充と一体管理

(近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署)



- ・和歌山県^{ひだか}日高郡^{ひだかがわちよう}日高川町^{にしのかう} 西ノ河国有林
- ・(左)モミ・ツガ林(令和7(2025)年5月)
- (右)統合・拡充対象地

林野庁では、国有林野内において、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林等を保護林として保護・管理しており、森林の現況に応じて区域の見直しを行っています。

和歌山森林管理署では、モミ・ツガ・ブナ等の希少個体群を保護するため、日高川町の国有林に2つの保護林を設定し、保護・管理を行ってきました。

令和6(2024)年度、同署が森林計画策定のために現地を調査したところ、両保護林の間に位置する区域(21ha)に保護林と同等の植生を確認しました。

このため、従来の2つの保護林とこの間の区域を統合し、西ノ河モミ・ツガ・ブナ遺伝資源希少個体群保護林(85ha)として一体的に保護・管理することが適切と判断し、令和7(2025)年度策定の管理経営計画に反映しました。

今後も、継続的なモニタリング調査や巡視を実施し、適切な保護・管理を進めることとしています。